

人権シンポジウム in 札幌

「震災と人権」

人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える

* 報告書 *



人KENあゆみちゃん



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

◆ ◇ ◆ ◇ 目 次 ◇ ◆ ◇ ◆

本シンポジウムの目的	2
実施結果概要	3
プログラム	4
会場風景	5
主催者挨拶	7
登壇者プロフィール	8
登壇者資料	14
内容紹介	
基調報告／パネルディスカッション	30
映画上映／トークショー	34
パネル展示	35
啓発活動	35
来場者アンケート集計結果	36
関連資料等	
広報内容	45
関連資料等	48
これまでの実績	52

本シンポジウムの目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から8年半余りが経過しました。しかし現在も約5万人の人々が全国各地で避難生活を余儀なくされています。

平成30年9月の北海道胆振東部地震でも、多くの被災者の方々が避難生活を経験され、今なお多くの方が仮設住宅での生活を続けています。

大災害への備えの一つとして、避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの教訓を踏まえつつ、人権的観点から、改めて被災者支援や避難所運営の在り方などについて皆様と一緒に考えることを目的として「人権シンポジウム in 札幌」を開催します。

◆ ◇ ◆ ◇ 実施結果概要 ◇ ◆ ◇ ◆

- 【事業名称】 人権シンポジウム in 札幌「震災と人権」人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える
- 【日 時】 令和元年9月29日（日） 13:30～17:00（開場 12:30～）
- 【会 場】 ANAクラウンプラザホテル札幌・3階「鳳」
（〒060-0003 札幌市中央区北3条西1-2-9）
<https://www.anaihghotels.co.jp/search/hkd/an-spjka/banquet.html>
- 【来場者数】 151名（事前申込制／先着順）
- 【対 象】 一般（国民全般）
- 【参加費】 無料
- 【主 催】 法務省／全国人権擁護委員連合会／札幌法務局／札幌人権擁護委員連合会／公益財団法人
人権教育啓発推進センター
- 【後 援】 中小企業庁／中小企業基盤整備機構北海道本部／北海道／北海道教育委員会／札幌市／
札幌市教育委員会／厚真町／厚真町教育委員会／安平町／安平町教育委員会／むかわ町
／むかわ町教育委員会／北海道市長会／北海道町村会／北海道新聞社／朝日新聞北海道
支社／読売新聞北海道支社／毎日新聞北海道支社／日本経済新聞社札幌支社／北海道建
設新聞社／北海道医療新聞社／北海道住宅新聞社／室蘭民報社札幌支社／十勝毎日新聞
社札幌支社／函館新聞社札幌支社／北海道通信社／共同通信社札幌支社／時事通信社札
幌支社／NHK札幌放送局／HBC北海道放送／STV札幌テレビ放送／HTB北海道
テレビ放送／UHB北海道文化放送／TVhテレビ北海道／STVラジオ／エフエム北
海道／エフエム・ノースウェーブ／北海道医師会／札幌市医師会（順不同）

◆ ◇ ◆ ◇ プ ロ グ ラ ム ◇ ◆ ◇ ◆

- 12:30～ — 受付開始 / 開場 —
- 13:30～13:35 ● 開会～主催者挨拶 (5分)
菊池 浩 (法務省人権擁護局長)
- 13:35～14:45 ● 基調報告 (70分)
○ パネリスト
・ 千川原 公彦 (ウェザーハート災害福祉事務所代表)
・ 岡野谷 純 (特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事)
・ 武田 真一 (宮城教育大学311いのちを守る教育研修機構統括プロデューサー)
○ コーディネーター:
・ 森田 明美 (東洋大学社会学部社会福祉学科教授、特定非営利活動法人子ども福祉研究所理事長)
- 14:45～14:55 — 休憩 (10分) —
- 14:55～15:35 ● パネルディスカッション (40分)
(会場からの質問を中心にコーディネーター進行による自由討議)
- 15:35～15:45 — 休憩 (10分) —
- 15:45～16:30 ● 映画「灯り続けた街の明かり」上映 (45分)
- 16:30～16:58 ● トークショー (28分)
○ 後藤 康文 (後藤泌尿器科・皮膚科医院院長)
○ 瀬川 徹夫 (映画録音技師、城西国際大学メディア文化学科「映像音響表現論」客員教授)
- 16:58～17:00 ● 閉会

※敬称略

◆ ◇ ◆ ◇ 会場風景 ◇ ◆ ◇ ◆

基調報告／パネルディスカッション



基調報告／パネリスト 千川原 公彦
(ウェザーハート災害福祉事務所代表)



基調報告／パネリスト 岡野谷 純
(特定非営利活動法人日本ファーストエイドソ
サエティ代表理事)



基調報告／パネリスト 武田 真一
(宮城教育大学311いのちを守る教育研修機
構統括プロデューサー)



コーディネーター 森田 明美
(東洋大学社会学部社会福祉学科教授、特定非
営利活動法人子ども福祉研究所理事長)



会場の様子

トークショー



トークショー



会場の様子



トークゲスト 後藤 康文
(後藤泌尿器科・皮膚科医院院長)



トークゲスト 瀬川 徹夫
(映画録音技師、城西国際大学メディア文化学
科「映画音響表現論」客員教授)

パネル展示



人権啓発活動に関するパネル展示



震災に関するパネル展示

◆ ◆ ◆ ◆ 主 催 者 挨拶 ◆ ◆ ◆ ◆



本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震や先の台風15号等の災害によってお亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意を表するとともに、全ての被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

北海道胆振東部地震では、多くの被災者の方々が避難生活を経験され、まだ多くの方々が仮設住宅などで生活を余儀なくされています。

また、東日本大震災から8年半が経過していますが、今なお多くの方がふるさとを離れ、全国各地で避難生活を余儀なくされているという現実があります。

国においても、復興に向けた様々な取組を進めているところ、法務省の人権擁護機関では、東日本大震災後に起きた様々な人権問題に対処するとともに、新たな人権侵害の発生を未然に防止するための人権啓発活動に取り組んでおります。

このような中、大災害への備えの一つとして、近年、被災した後の生活を人権的観点から考える動きが出ているところです。本日のシンポジウムの前半では、「人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える」と題して、専門家の方々をお招きし、お話を伺う予定です。

また、後半では、東日本大震災の混乱の中、岩手県宮古市で自家発電により明りをともし続け、200名近くを受け入れる避難所としての役割も果たした、後藤泌尿器科・皮膚科医院の院長である後藤康文（ごとうやすぶみ）さんを主人公としたドキュメンタリー映画「灯り続けた街の明かり」の上映とともに、後藤さんと、同映画を企画・発案した映画録音技師の瀬川徹夫（せがわてつお）さんによるトークショーも予定されています。

主催者の一人としまして、本日のシンポジウムが、皆様にとって人権に配慮した被災者支援と避難所運営について考える有意義な機会となれば幸いです。最後になりましたが、本日のシンポジウムの開催に当たり、御尽力いただきました多くの関係者の皆様方に、深く感謝の意を表しまして、私の挨拶といたします。

令和元年9月29日
法務省人権擁護局長 菊池 浩

◆ ◇ ◆ ◇ 登壇者プロフィール ◇ ◆ ◇ ◆

基調報告／パネルディスカッション



登壇者

基調報告

パネリスト

千川原 公彦

ウェザーハート災害福祉事務所代表

【略歴】

8年間、プログラマーや観光業などサラリーマンとして企業に勤務

平成12年 災害支援活動を開始

【主な被災地支援】

有珠山噴火災害、鳥取県西部地震、宮城県北部連続地震、新潟県中越地震、能登半島地震、岩手宮城内陸地震、兵庫県佐用町豪雨災害、東日本大震災、つくば竜巻災害、関東東北豪雨、熊本地震、北海道水害、新潟県糸魚川大火災、九州北部豪雨、秋田県豪雨災害、西日本豪雨、北海道胆振東部地震など

【主な所属】

ウェザーハート災害福祉事務所 代表（平成24年～）

コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEELDo（フィールド） 研究員（平成27年～）

山形県自主防災アドバイザー（平成20年～）※平成20年の名称は「山形県地域防災アドバイザー」

山形県災害ボランティア支援ネットワーク運営連絡会（平成17年～）

災害ボランティアセンター設置運営マニュアル作成アドバイザー（平成17年～）

基調報告／パネルディスカッション



登壇者

基調報告
パネリスト

岡野谷 純

特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ
代表理事

【主な活動】

平成5年、応急手当を学び広める市民団体を設立。当時、日本国内に「小児救急法」という概念がなく、市民レベルで学べる「子どもの事故予防」「小児救命法」など、国際基準に準拠したプログラムを開発、普及活動を開始。平成7年、阪神・淡路大震災において「支援活動者の安全衛生」の必要性を強く感じ、国に提言。以降、災害ボランティアの安全衛生コーディネーターとして、現地活動、事前研修を実施。平成23年、東日本大震災では被災自治体職員のための惨事ストレスケアガイドを作成・配布、また「赤ちゃん一時避難プロジェクト」を立ち上げ、乳幼児を抱える150組以上の家族を支援した。令和元年、現在も継続して、安全衛生・惨事ストレスケア・災害支援の国際基準などの研修プログラムの開発・普及・講師養成に、楽しく携わっている。

【現職】

特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事、特定非営利活動法人東京いのちのポータルサイト副理事長、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会監事、女性防災ネットワーク・東京アドバイザー、メディックファーストエイド(MFA)成人・小児・スポーツ等インストラクター、アメリカ心臓協会(AHA)BLS・ACLS・PALS等ファカルティ、人道支援における質と説明責任(QA)国際トレーナー、水難学会(ういてまて講習)上席指導員 他。医学博士。救急救命士。中高技術科(工業)教諭。

【過去の主だった経歴】

平成5年 応急手当を学び広める市民団体を設立。

救助者のストレス軽減のためのホットライン(電話相談)事業

平成7年 災害ボランティア活動時の安全管理に関する提言(厚生労働省)

平成12年 心肺蘇生法国際ガイドライン2000を国内で紹介

平成13年 AEDの国内導入・普及に関する提言(首相官邸)

平成16年 内閣府防災ボランティア活動検討会委員(安全部会座長)

平成19年 災害ボランティア活動「目からウロコ?の安全衛生プチガイド」発表

平成23年 東日本大震災、被災自治体職員向け「惨事ストレスケアガイド」配布

同上、被災者支援として「赤ちゃん一時避難プロジェクト」運営

平成27年 「災害(人道)支援の質と説明責任(QA)」国内研修を開始

平成29年 災害・医療研修における講師のための講師力向上研修

平成30年 アジア諸国・中南米諸国における「救急救命法」啓発活動を開始

学会：日本救急医学会、日本臨床救急医学会、日本集団災害医学会、日本蘇生学会、日本医学教育学会、日本ストレス学会、日本トラウマティック・ストレス学会、日本産業精神保健学会、日本災害情報学会、水難学会 他

著書：「災害ボランティアの安全衛生プチガイド」ボランティアの安全衛生研究会(監著)、「救急救命スタッフのための小児ITLS」メディカ出版(分担執筆)、「ストレス百科事典」丸善(分担執筆)、「震災から身を守る52の方法」アスコム(分担執筆)、他

家族：夫1名、猫4匹、カエル2匹(雨季)

基調報告／パネルディスカッション



登壇者

基調報告
パネリスト

武田 真一

宮城教育大学311いのちを守る教育研修機構
統括プロデューサー

【略歴】

昭和56年、河北新報社入社。

平成21年から平成24年まで報道部長。東日本大震災時に取材・出稿を指揮した。編集局次長、論説員会副委員長を経て、平成28年4月から新設の「防災・教育室」の室長に就任。防災・減災ワークショップ「むすび塾」、震災伝承講座「311『伝える／備える』次世代塾」など震災伝承と防災啓発のプロジェクトに取り組んだ。

【現職】

平成31年3月の定年退職により、4月から宮城教育大学の特任教授となり、新設の「311 いのちを守る教育研修機構」統括プロデューサーを担当。教員教育研修の分野で震災伝承と防災啓発に取り組む。

現職はほかに、東北大学災害科学国際研究所学術研究員、震災伝承連携組織「311 メモリアルネットワーク」共同代表。

基調報告／パネルディスカッション



登壇者

コーディネーター

森田 明美

東洋大学社会学部社会福祉学科教授
特定非営利活動法人子ども福祉研究所理事長

【略歴】

平成6年～平成8年 東洋大学社会学部 准教授

平成8年～ 東洋大学社会学部 教授

平成23年～ 東日本大震災子ども支援ネットワーク事務局長

平成25年～ 東洋大学社会学部長

トークショー



登壇者

トークゲスト

後藤 康文

後藤泌尿器科・皮膚科医院院長

【略歴】

昭和 44 年医学博士。岩手医科大学分院泌尿器科科長、岩手県立中央病院泌尿器科勤務などを経て昭和 47 年 1 月より宮古市の後藤医院勤務。同年 6 月、父の跡を継いで院長に。昭和 58 年より現在地に後藤泌尿器科・皮膚科医院を開設。現在、日本透析医会岩手県支部長、岩手医科大学医学部非常勤講師、宮古海上保安署検案医など多方面で活躍。

平成 31 年 第 47 回全国医療功労賞を受賞

岩手医科大学 評議員

岩手県警察嘱託医・健康管理嘱託医

宮古市日中友好協会 会長

中国烟臺経済技術開発医院 友好医院 名誉院長

トークショー



登壇者

トークゲスト

瀬川 徹夫

映画録音技師

城西国際大学メディア文化学科「映像音響表現論」客員教授

【略歴】

映画録音技師として130本を超える映画作品を担当。東京オリンピック映画に録音部として参加、札幌オリンピック映画にも参加している。代表作に「帝都物語」「あしたのジョー」「巨人の星」「アキラ」「写楽」「ラヂオの時間」「スパイソルゲ」「男たちの大和」「清須会議」「杉原千畝」などを担当。最近の作品としては「彼らが本気で編むときは」「二宮金次郎」「記憶にございません！」（三谷幸喜作品）「マチネの終わりに」（西谷弘）などがある。日本アカデミー最優秀録音賞、毎日映画録音賞、日本映画テレビ技術録音賞など授賞多数。

中国上海交通大学ICCI 南カリフォルニア大学創意産業学院 客員教授

日本アカデミー賞協会会員

日本映画テレビ技術協会会員

日本サウンドスケープ協会会員

◆ ◆ ◆ ◆ 登壇者資料 ◆ ◆ ◆ ◆

基調報告：「災害ボランティアの現場から見たもの」
千川原 公彦（ウェザーハート災害福祉事務所代表）

災害ボランティアの現場から見たもの

千川原公彦（ウェザーハート災害福祉事務所）

1. 北海道胆振東部地震（2018年）

- ・被災地の状況（厚真町など）
- ・災害ボランティアの近代化



2. 北海道豪雨災害（2016年）

- ・被災地の状況（清水町など）
- ・ボランティアは「どこまで」やるのか？



3. 有珠山噴火災害（2000年）

- ・被災地の状況（伊達市など）
- ・避難の長期化と災害ボランティア活動



4. 災害ボランティアと今後の備え

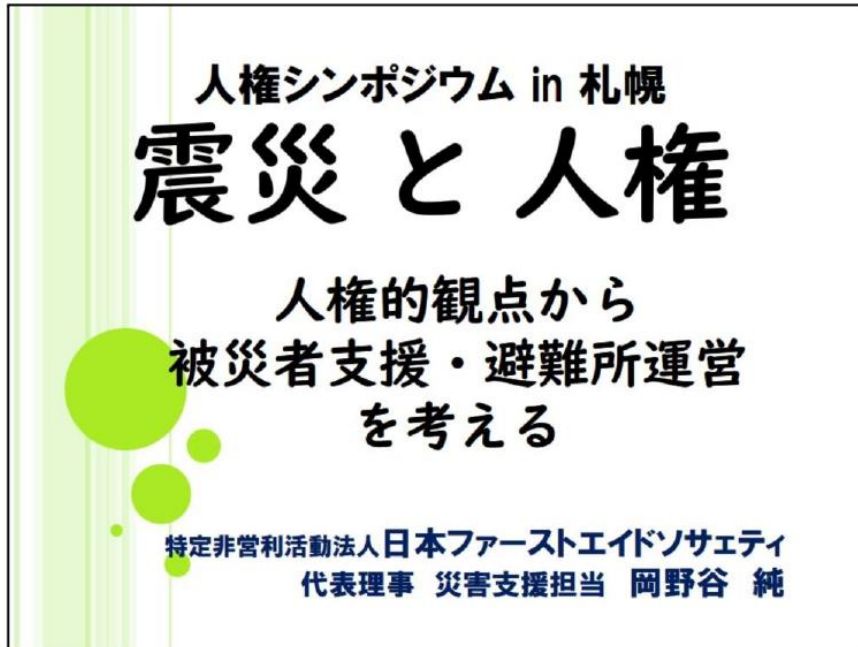
- ・災害ボランティアの特徴
 - ・全国から被災地へ、年齢制限、生活状況などは？
 - ・「災害ボランティア」から「NPO」へ
 - ・災害ボランティアやNPOを活かし、災害に備える
- ・災害ボランティアセンターとは？
- ・「行政、災害ボランティアセンター、NPO等」との協働なしでは対応できない

図：三者連携のイメージ図

参考：「内閣府 防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック～三者連携を目指して～」

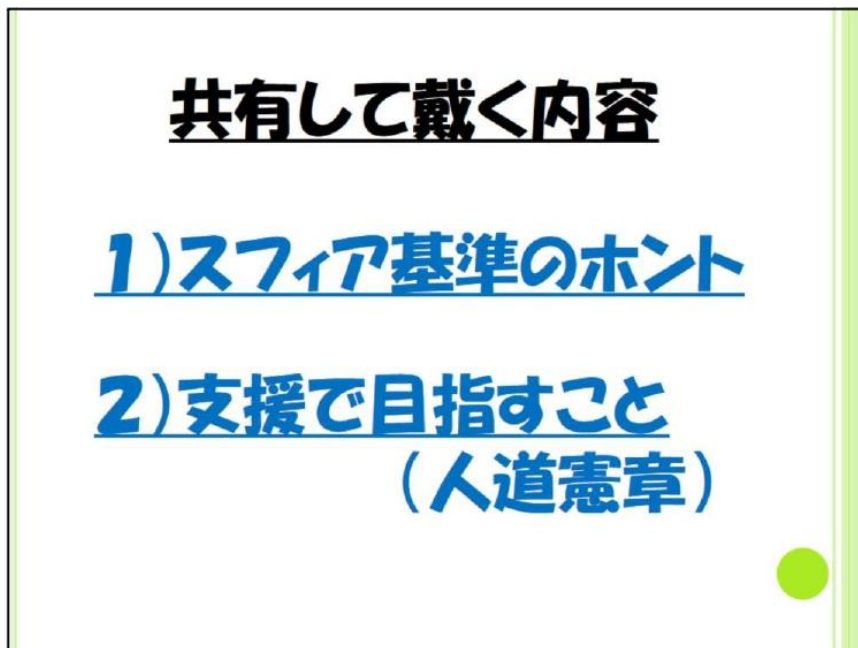


基調報告：「人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える」
岡野谷 純（特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事）



人権シンポジウム in 札幌
震災と人権
人権的観点から
被災者支援・避難所運営
を考える
特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ
代表理事 災害支援担当 岡野谷 純

1



共有して戴く内容
1) スフィア基準のホント
2) 支援で目指すこと
(人道憲章)

2

スフィア基準ってなに？



3

スフィア基準ってなに？



4

スフィア基準ってこれ？



WEB
特集避難所の女性トイレは男性の**3倍必要**
～命を守る「スフィア基準」

https://www3.nhk.or.jp/news/web_tokushu/2018_0501.html

5

スフィア基準ってこれ？



Abema news / スペースやトイレにも国際基準
スフィア基準とは

3.5m²

出典: AbemaTIMES

6

スフィア基準ってこれ？

- ・トイレは20人に1つ以上。
- ・トイレの比、男子:女子=1:3!
- ・1人あたり3.5m²を超える居住空間



それができない日本は

人権意識が低い!

7

「スフィア基準」報道の誤解

- ・トイレは20人に1つ以上。
- ・トイレの比、男子:女子=1:3!
- ・1人あたり3.5m²を超える居住空間が必要。

お待ちください!! これらは
「スフィア基準」では ありません

8

スフィア基準ってコレ

スフィア基準:【給水、衛生、衛生促進】最低基準
し尿処理基準2 適切で十分な数のトイレ設備

人々は住居の近くに、昼夜を問わずいつでもすぐに安心かつ安全な使用ができる、十分な数の適切かつ受け入れられるトイレ設備を有している。

指標(文献)

・トイレの比、男子:女子=1:3!

9

スフィア基準ってコレ

シェルター・居留地基準3:覆いのある生活空間

快適な温度、新鮮な空気と、気候変動からの保護を提供し、プライバシー、安全と健康を確保し、重要な家庭生活や生計のための活動を実施できるようにする、十分な覆いのある生活空間を、人々が有している。

指標(文献)

・1人あたり3.5m²を超える居住空間が必要

10

スフィア基準に沿うとは？



写真：JFAS

11

シェルター・居留地基準3を 参照して環境改善



写真：Jパックス株式会社

12

スフィア基準の活用



被災地で人道支援・
救命救援活動を行なう人々のための
普遍的なリソース

ヒント集

13

スフィア基準の活用

*震災
*水害, *噴火

寄り添えて
いる?

どうすべき
だろう?

より良い
支援?

14

スフィア基準の活用



・支援中に活用

・振返りに活用

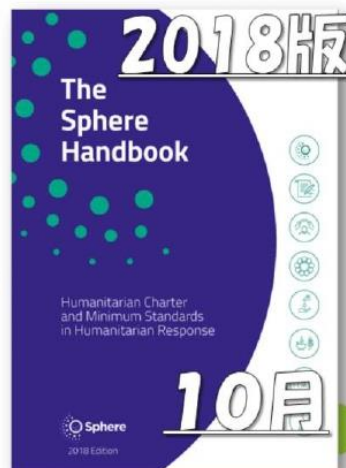
・支援に備える

15

スフィア基準の活用

次の支援に・・・

- ・現場は想定外
災害により変化
- ・もっと良い基準を!
- ・皆の意見で改訂
していこう



16

共有して戴く内容

1) スフィア基準のホント

**2) 支援で目指すこと
(人道憲章)**

17

近年の災害と支援活動



写真：読売新聞



写真：国土院



写真：JFAS

18

スフィア基準の概要

1) 人道憲章 共通の原則



- ・尊厳のある生活への権利
- ・人道援助を受ける権利
- ・保護と安全への権利

19

スフィア基準の概要

2) 人道権利保護の原則



- ・さらなる危害に曝さない
- ・公平な援助へのアクセスを確保
- ・身体的・心理的な危害から保護
- ・回復できるように、人々を支援

20

スフィア基準の概要

3) コア基準 (CHS)



年齢、国籍、人種、民族性
ジェンダー、障害者、HIV
性的マイノリティ(LGBTQIA)
健康状態、支持政党

支援: 適時、適切、参加

活動者、および組織の取り組み ●

21

スフィア基準の概要

4) 技術的各章 **生命**

・給水、衛生、衛生促進

・食糧の確保と栄養

(栄養、食糧の確保と生計手段、食糧援助)

・シェルター、居留地、イン・フード

・保健活動

アイテム ●

22

スフィア・最近の動向

「避難所運営ガイドライン」
(平成28年4月)において、

「避難所の質の向上」を考
えるときに参考にすべき国際基準
「スフィア・ハンドブック」

23

スフィア・最近の動向

最近では・・・

- ・支援者の評価、
- ・活動費助成、
- ・寄付支援にも


基準の活用



24

スフィア(Q&A)研修

2日間基礎、応用、他基準



The image displays several key documents related to humanitarian standards. The most prominent is 'The Sphere Handbook' with its distinctive purple cover and white text. To its right is the 'Core Humanitarian Standard' (人道支援の必須基準) with a green cover. Other visible documents include 'Minimum Standards for Education' (INEE) and 'Minimum Economic Standards' (Minimum Economic Standards).

25

スフィア(Q&A)研修



The image shows a collection of humanitarian standards documents. On the left is a white document titled 'Quality & Accountability' (支援の質とアカウンタビリティ) with a colorful circular logo and the JQAN logo at the bottom. To its right are several other documents, including 'The Sphere Handbook', 'Core Humanitarian Standard', 'Minimum Standards for Education' (INEE), and 'Minimum Economic Standards'.

<https://jqan.info/>

26

基調報告：「東日本大震災からの問いかけ」

武田 真一（宮城教育大学311いのちを守る教育研修機構統括プロデューサー）

「震災と人権」レジュメ 「東日本大震災からの問いかけ」

宮城教育大学 武田 真一

◎災害で顕在化する日常の課題・対立

- ・気づかない、気づいていても深く考えない、無視している → 顕在化
- ・「ぼくは震災で救われた」の重い問いかけ
- ・ふだんの振る舞いと意識がなければ、突発的対応は困難
- ・報道をめぐる混乱と批判も同様

◎問い直される「守られる側」の意識と姿勢

- ・障害者、高齢者、女性、子どもは守られるだけの存在か
- ・「訓練はいつもお客さん意識でいいのか」当事者からの提起
- ・守る側になる意識が備えを変え、犠牲を防ぐ
- ・避難所で子どもたちは危機を乗り切るための戦力、支えだった

◎最大の人権「いのち」を守る意識が大前提

- ・最大の人権擁護は、いのちを守ること
- ・災害犠牲の悲惨さを直視してほしい
- ・尊厳ある生と死を全うするためにこそ、防災、減災がある
- ・犠牲をなくす災害対応こそは、人権の最重要テーマ

以 上

◆ ◇ ◆ ◇ 内容紹介 ◇ ◆ ◇ ◆

基調報告／パネルディスカッション



「災害ボランティアの現場から見たもの」

パネリスト 千川原 公彦

(ウェザーハート災害福祉事務所代表)

私は、普段は東北地方で災害支援や防災の仕事をしています。初めて災害の現場で働いたのは約20年前、北海道の有珠山噴火災害の時でした。2万人もの住民が避難生活をしていると知り、約2か月間避難所でボランティアをした経験が現在の仕事につながっています。

ボランティアをする前の私は、避難所の運営や災害復旧は全て行政の仕事だと思い込んでいましたが、現場での支援活動を通して、官民連携による復旧活動の重要性に気付かされました。

災害ボランティアには、がれきの撤去などハードワークのイメージがありますが、実際にはそれぞれが自分の職業や得意分野を生かして、被災者の心に寄り添うことに力が注がれています。例えば、高校生が作成した壁新聞はわかりやすいと評判でした。片付け作業をするだけでなく、被災者と関わり、彼らの気持ちを支えて寄り添うことがボランティアの本来の役目だと感じました。

災害ボランティアのプロフェッショナル化に伴い、ボランティアセンターの仕組み改善やドローンの活用などといったテクノロジーの面をはじめ、災害ボランティアの世界は日々進化しています。



「人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える」

パネリスト 岡野谷 純

(特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事)

日本ファーストエイドソサエティは、主に救命法の普及、災害時の被災地支援、そしてボランティアの活動安全（支援者支援）をしている団体です。

本日は、人権的観点から被災者支援あるいは避難所運営を考えると最も重要なポイントとして、スフィア基準

を紹介します。この国際基準は、被災地で人道支援や救命活動を行う人々にとってのヒント集です。よくスフィア基準とは、「必要なトイレの数や1人あたりに確保すべきスペースなどの数値だ」と誤解されている方がいますが、これらはひとつの指標であり、基準そのものではありません。数値にこだわるのではなく、被災された人々や地域社会を最優先に考え、年齢や国籍、ジェンダー、病気や障害の有無に関係なく、全ての人々に公平に支援が行き届くよう、最低限、何が必要かをスフィア基準は示しているのです。

被災者には、災害前と同じ生活をする権利があり、それを守るために支援を受ける権利もあります。また、支援が被災者にとって二次災害になってはいけません。これらがスフィア基準における人権の考え方であり、被災者の様々な権利をしっかりと守ることがスフィア基準の目的です。平時から、地域社会の色々な人々の意見を取り入れて、みんなで避難所運営の方法や手順について話し合い、準備をしておけるとよいですね。



「東日本大震災からの問いかけ」

パネリスト 武田 真一

(宮城教育大学311いのちを守る教育研修機構統括プロデューサー)

私は、宮城教育大学で震災の伝承と啓発の担い手を育てる仕事をしています。

災害は日常の課題を顕在化させます。日常生活において、気付いていなかったり、見ないふりをしていた問題に直面せざるを得ない事態が、災害では起きます。ならば、災害はそ

ういった問題の解決に向けたきっかけにもなるという見方もできるのではないのでしょうか。その際は「守られる側」の姿勢も問われるはずで

例えば、東日本大震災では避難所運営が男性主体の軍隊式であり、女性が避難所生活するうえで多くの課題があったという反省点を多く聞きました。一方で、女性も避難所運営の一員として準備をした地域では、女性特有の課題が事前に共有され、非常時に生かされたそうです。

避難所の問題を考える前に、最大の人権「命」を守る意識が大前提です。尊厳ある生と死を全うするために防災がある。人を助けるため、命を守るための教育は、防災だけでなく互いの命を尊重する姿勢を育み、いじめ等の問題にも波及します。「人権防災教育」という視点を共有したいと思います。



「防災は今の暮らしを支え、未来につながる」

コーディネーター 森田 明美

(東洋大学社会学部社会福祉学科教授、特定非営利活動法人子ども福祉研究所理事長)

私は、児童福祉を専門にしています。様々な人間が困難な状況にあるとき、問題は一番弱いところに集約されます。子どもというのは、ある意味では自分の力ではどうにもできないことが多いため、私たち大人が子どもたちの人権侵害が起

きないよう心を砕くこととなります。

私は、東日本大震災直後から、岩手県の山田町で「ソントハウス」という中高校生を対象とした子どもたちの居場所作りに取り組んできました。「ソントハウス」では、中高生が自習をし、軽食をとることができます。私はこの活動を通して、多くの子どもたちを見てきました。震災から8年半が経ち、当時の子どもたちは大人になりました。ですが、その子どもたちが抱える困難は、大人になっても続いています。そのため、中・長期にわたる支援体制を考えることはとても重要です。災害は日本各地で発生しますから、災害を我が事として考えることがとても大事なのです。被災者としても支援者としても、どのように人権を守りながら支え合う社会づくりを進めていくことができるのか、考えていきましょう。

映画上映／トークショー

「灯り続けた街の明かり」 あらすじ

後藤康文医師は、岩手県宮古市の開業医。東日本大震災以前から診療所の屋上などに発電機や重油タンク、給油タンクを設置し、燃料・水などを備えていた。震災発生時、津波に襲われた宮古の街中が停電・断水し、混乱する中、後藤医院は自家発電により明りをともし続け、翌日には透析治療も再開しながら、200名近くを受け入れる避難所としての役割も果たした。

トークゲスト 後藤 康文（後藤泌尿器科・皮膚科医院院長）※本作品主人公
瀬川 徹夫（映画録音技師）※本作品企画・発案

—— 発電機や給水タンク等の設置を決意した動機は何でしょうか。

後藤：阪神・淡路大震災や新潟県中越地震での透析患者の事故死や困難を聞いたことがきっかけです。宮古は大地震と大津波が発生した歴史があります。宮古の200名近くの透析患者さんたちのために何か自分のできることがあればと思い、屋上に発電機などを備え付けました。

—— 東日本大震災の教訓を踏まえ、今後のために準備、配慮したことはありますか。

後藤：保存食の備蓄です。その他、震災で1階に配電しているものが駄目になったため、4階に電源を備え付けました。また、連絡手段として無線が有効だと考え、岩手県内45の透析施設の連絡網を作りました。さらに、『災害時透析マニュアル』を行政とともに作り配布しております。火災等の災害対策に、スプリンクラーも設置しました。

—— この映画を発案されたきっかけを教えてください。

瀬川：私は岩手県盛岡市の出身です。震災後のボランティアの様子を報道で知り、私も岩手県人として何かできないかと模索し、多くの被災地の動画を撮って歩きました。あるフォーラムで後藤先生の講演を聞き、後藤医院についての映画を作ろうと決意しました。取材で一番感じたのは、人間はパニック時に、防災無線による放送など耳に入らないということです。音響関係の専門家として、音に代わる何らかの方法、方策を考えなくてはいけないと思いました。

—— 災害時、お互いの命を守るために大切なことは何でしょうか。

後藤：一つの考え方として、「津波てんでんこ」という言葉を紹介します。震災などがあつた際、まずは自分の命を最優先に考えて逃げると、といった意味です。ただし、私は医者として、患者さんや地域の人たちの命を守るため、その対策については行政とも連携しつつ、考えていきたいと思っています。

—— 被災地で協力し合うために必要なことは何だと思われますか。

瀬川：人間同士の絆、お互いを思いやる気持ちを持ち続けることだと思います。また、行政だけに頼るのではなく、お互いが助け合い、後藤先生の業績に見られるように、地域の防災に意識を配る努力が必要ではないでしょうか。

—— 震災ではさまざまな偏見や差別が生じています。これらをなくすためには何が大事だと思われますか。

後藤：命の大切さを日頃から考える必要があると思います。また、常日頃から行政とのつながりを持つことも必要だと考えております。

瀬川：偏見や差別の傍観者になってはいけない、それから、被災者が置かれている状況を自分自身に置き換えて考えることが大切だと思います。



パネル展示

人権啓発活動に関するパネル6枚を展示



北海道胆振東部に関するパネル35枚を展示



啓発活動

人権擁護委員による啓発活動の様子



資料自由配布コーナー



◆ ◇ ◆ ◇ 来場者アンケート集計結果 ◇ ◆ ◇ ◆

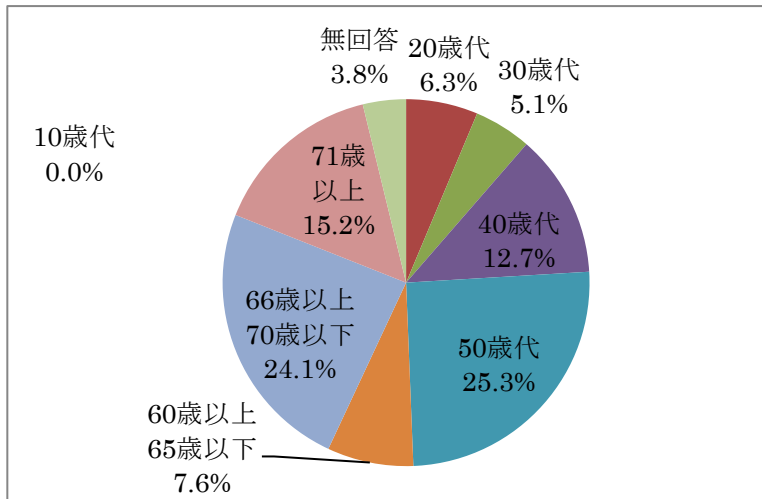
(注) 構成比は少数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

人権シンポジウム in 札幌 来場者アンケート

1. ご自身について、当てはまるもの

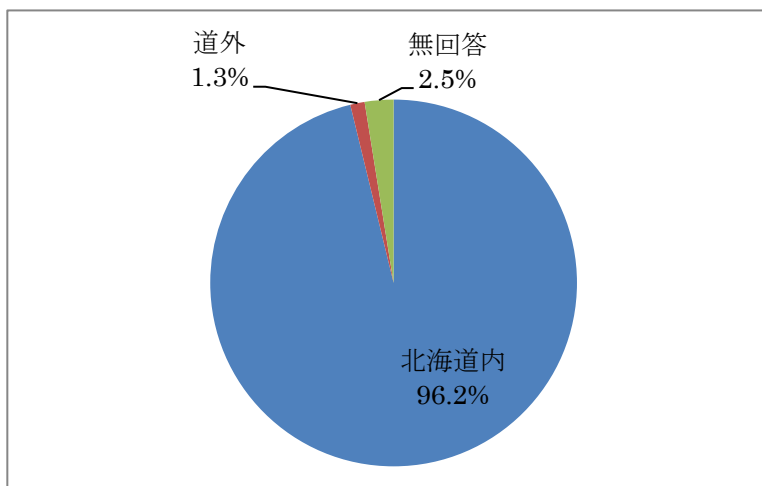
(1) 年齢

① 10歳代	0
② 20歳代	5
③ 30歳代	4
④ 40歳代	10
⑤ 50歳代	20
⑥ 60歳～65歳	6
⑦ 66歳～70歳	19
⑧ 71歳以上	12
⑨ 無回答	3
合計	79



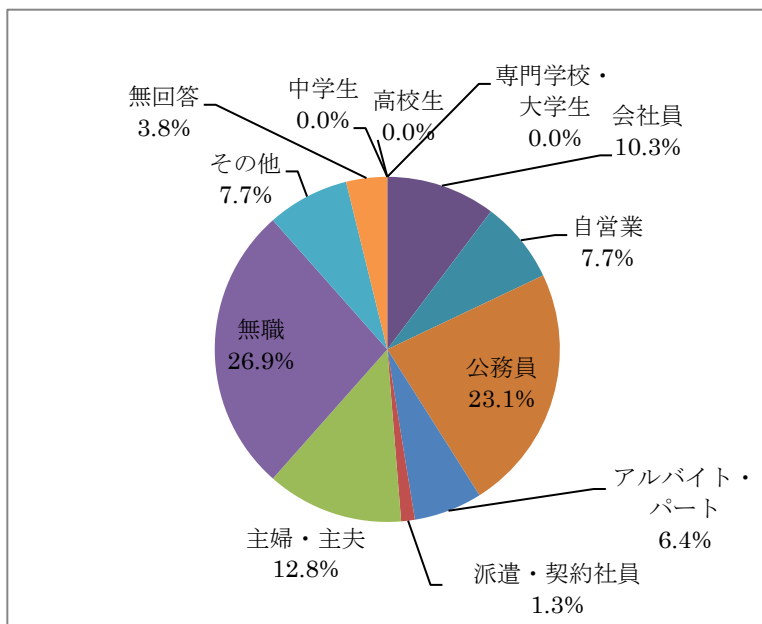
(2) 居住地

① 北海道内	76
② 道外	1
② 無回答	2
合計	79



(3) 職業等

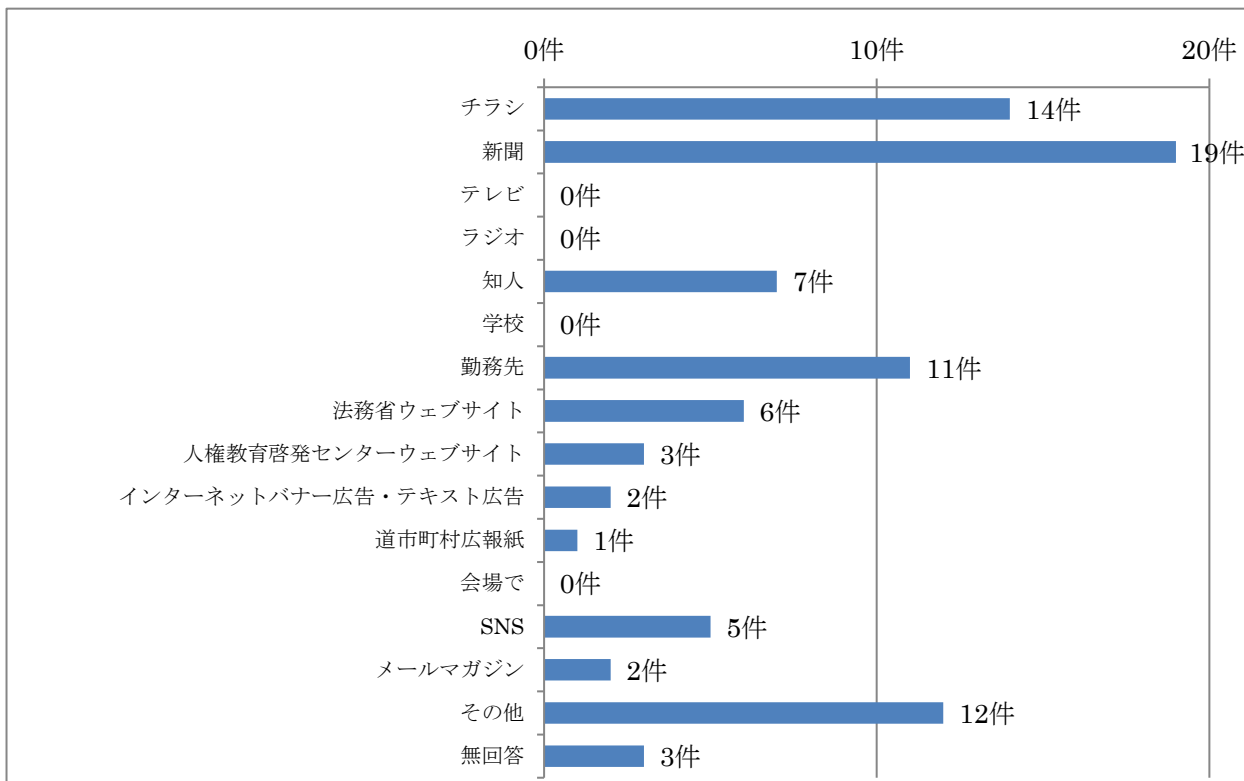
①中学生	0
②高校生	0
③専門学校・大学生	0
④会社員	8
⑤自営業	6
⑥公務員	18
⑦アルバイト・パート	5
⑧派遣・契約社員	1
⑨主婦・主夫	10
⑩無職	21
⑪その他	6
⑫無回答	3
合計	78



※ 複数回答 1

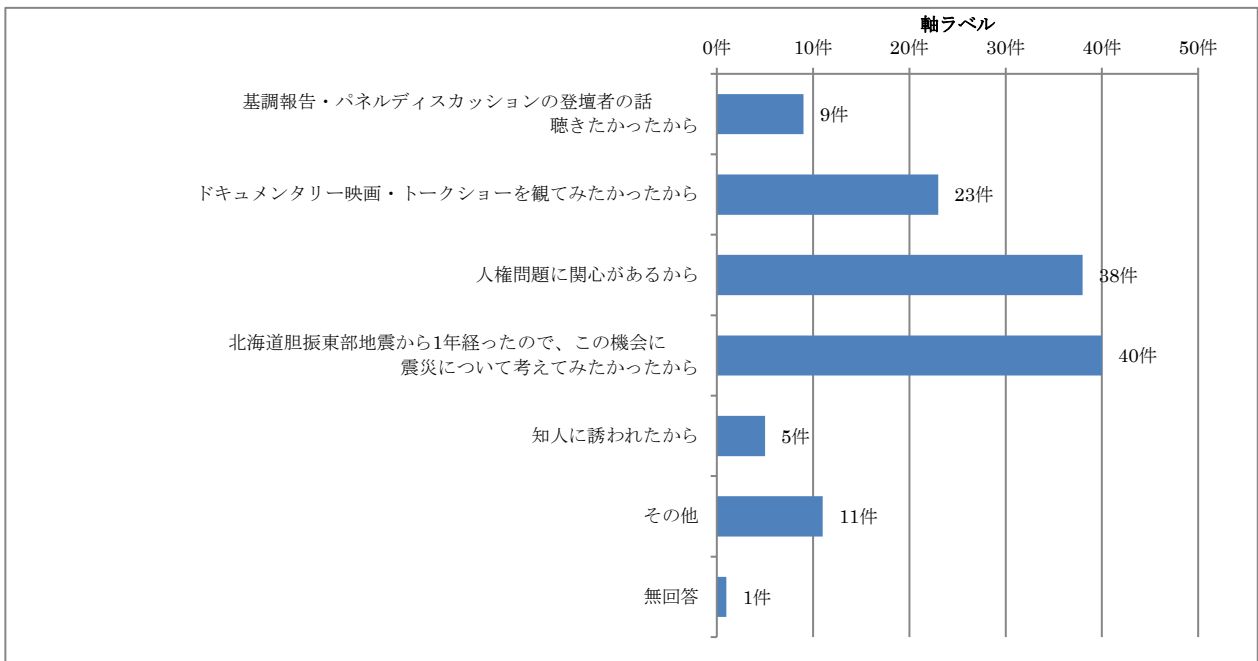
2. 「人権シンポジウム in 札幌」をどのようにして知りましたか。(複数回答可)

①チラシ	14
②新聞	19
③テレビ	0
④ラジオ	0
⑤知人	7
⑥学校	0
⑦職場	11
⑧法務省ウェブサイト	6
⑨人権教育啓発推進センターウェブサイト	3
⑩インターネットバナー・テキスト広告	2
⑪区市町村広報誌	1
⑫会場で	0
⑬SNS	5
⑭メールマガジン	2
⑫その他	12
⑬無回答	3
合計	85



3. このシンポジウムに参加しようと思ったきっかけを教えてください。（複数回答可）

①基調報告・パネルディスカッションの登壇者の話を聴きたかったから	9
②ドキュメンタリー映画・トークショーを観てみたかったから	23
③人権問題に関心があるから	38
④北海道胆振東部地震から1年経ったので、この機会に震災について考えてみたかったから	40
⑤知人に誘われたから	5
⑥その他	11
⑦無回答	1
合計	127

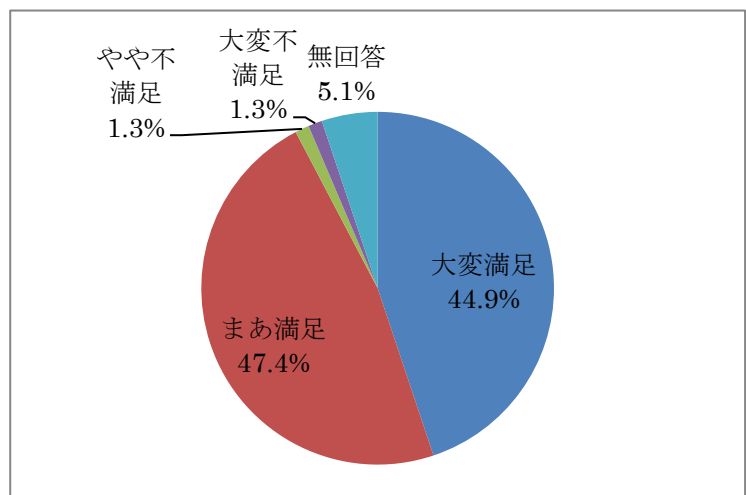


4. 今回のシンポジウムの満足度

(1) 全体として満足のいくものでしたか

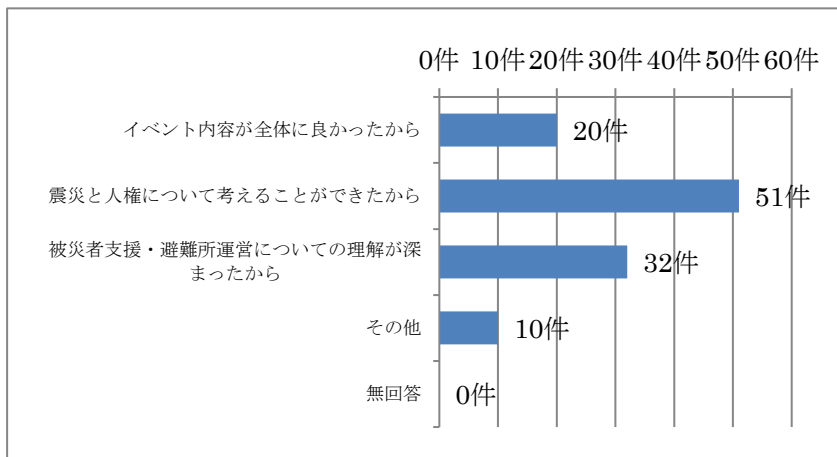
①大変満足	35
②まあ満足	37
③やや不満足	1
④大変不満足	1
無回答	4
合計	78

※ 複数回答 1



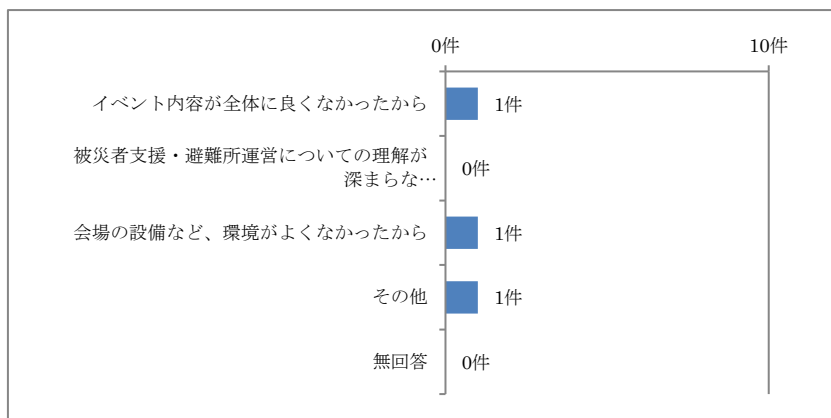
(2) (1) で満足（「大変満足」「まあ満足」と回答した理由（複数回答可）

①イベント内容が全体に良かったから	20
②震災と人権について考えることができたから	51
③被災者支援・避難所運営についての理解が深まったから	32
④その他	10
⑤無回答	0
合計	113



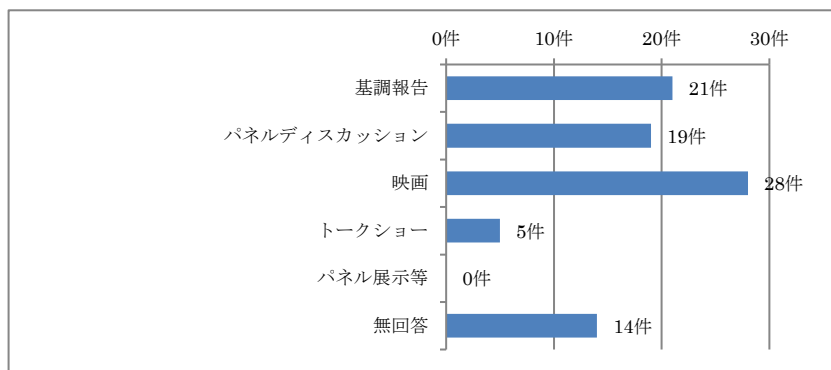
(3) (1) 不満足（「やや不満足」及び「大変不満足」と回答した理由（複数回答可）

①イベント内容が全体に良くなかったから	1
②被災者支援・避難所運営についての理解が深まらなかったから	0
③会場の設備など、環境がよくなかったから	1
④その他	1
⑤無回答	0
合計	3



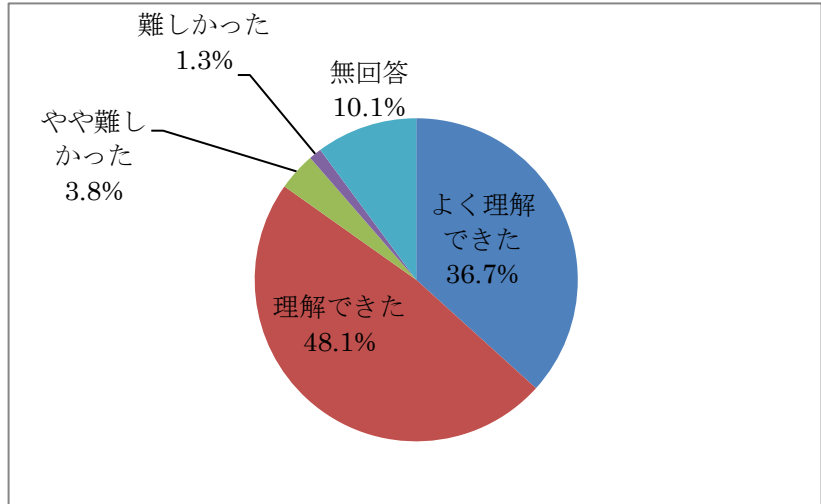
5. 特に満足したイベント

①基調講演	17
②パネルディスカッション	15
③映画	23
④トークショー	3
⑤パネル展示等	0
⑥無回答	14
合計	72



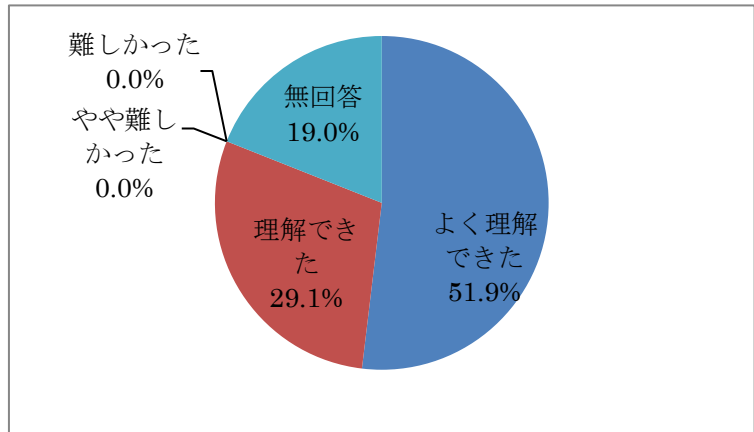
6. 基調報告、パネルディスカッションの内容について

①よく理解できた	29
②理解できた	38
③やや難しかった	3
④難しかった	1
⑤無回答	8
合計	79



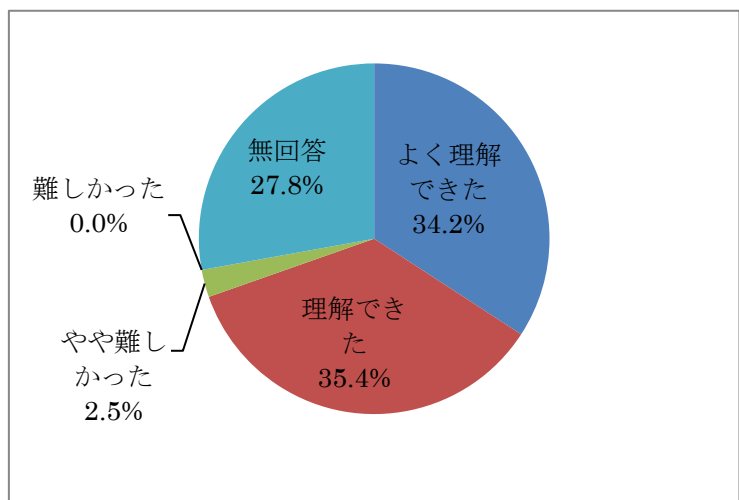
7. 映画「灯り続けた街の明かり」の内容について

①よく理解できた	41
②理解できた	23
③やや難しかった	0
④難しかった	0
⑤無回答	15
合計	79



8. トークショーの内容について

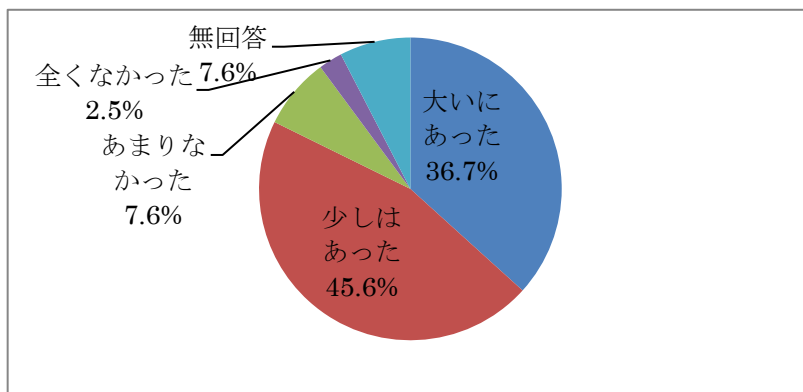
①よく理解できた	27
②理解できた	28
③やや難しかった	2
④難しかった	0
⑤無回答	22
合計	79



9. 今回のシンポジウム参加によるあなたの意識や行動の変化について

(1) シンポジウム参加以前の震災と人権に対する関心や理解

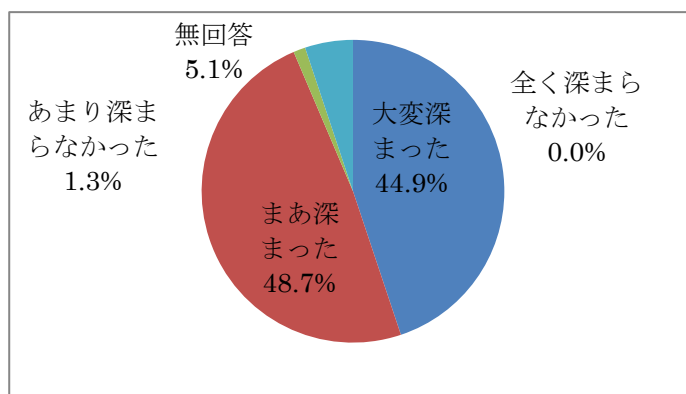
①大いにあった	29
②少しはあった	36
③あまりなかった	6
④全くなかった	2
⑤無回答	6
合計	79



(2) シンポジウムを終えての、震災と人権への関心や理解の深まり

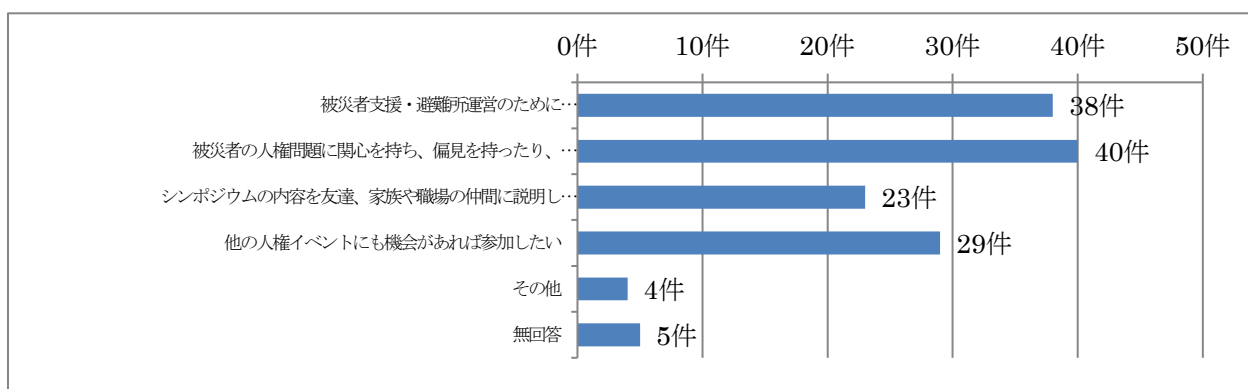
①大変深まった	35
②まあ深まった	38
③あまり深まらなかった	1
④全く深まらなかった	0
無回答	4
合計	78

※複数回答 1



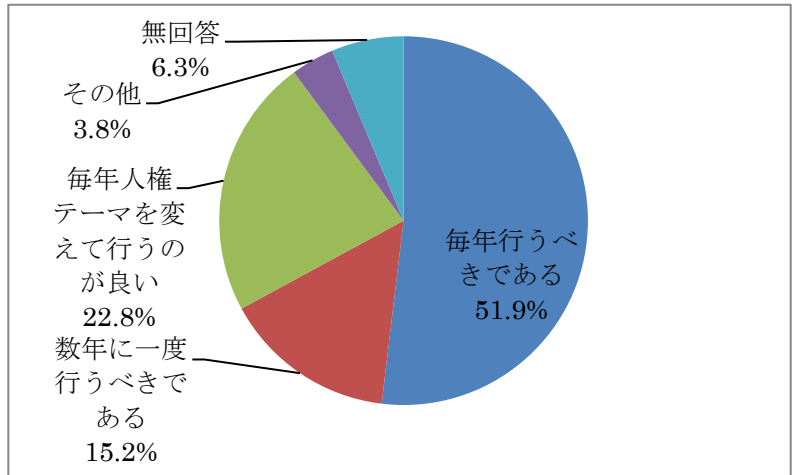
(3) シンポジウムに参加して、何か行動しようと思ったか（複数回答可）

①被災者支援・避難所運営のために自分のできることは何かを考えたい	38
②被災者の人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたい	40
③シンポジウムの内容を友達や家族に説明し話し合いたい	23
④他の人権イベントにも機会があれば参加したい	29
⑤その他	4
⑥無回答	5
合計	139



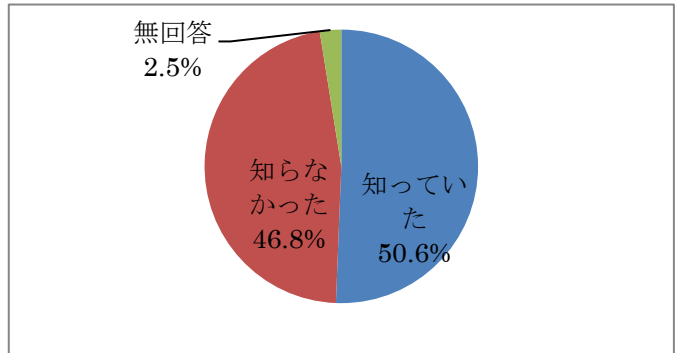
10. これからの震災と人権のシンポジウムについて

①毎年行うべきである	29
②数年に一度行うべきである	36
③毎年人権テーマを変えて行うのが良い	6
④全くなかった	2
⑤無回答	6
合計	79



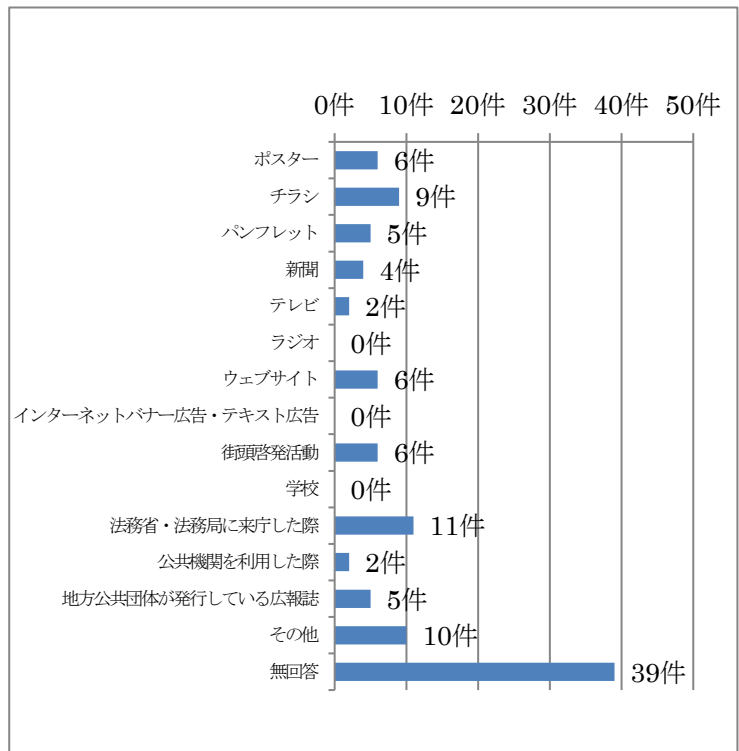
11. 本シンポジウムなど、国の人権擁護機関（法務省・法務局・人権擁護委員）が、広く人権啓発活動を行っていることを知っていたか。

①知っていた	40
②知らなかった	37
③無回答	2
合計	79



12. 「11」で「①知っていた」と答えた方のみ、どのようにして人権啓発事業を知ったか。

①ポスター	6
②チラシ	9
③パンフレット	5
④新聞	4
⑤テレビ	2
⑥ラジオ	0
⑦ウェブサイト	6
⑧インターネットバナー広告・テキスト広告	0
⑨街頭啓発活動	6
⑩学校	0
⑪法務省・法務局に来庁した際	11
⑫公共機関を利用した際	2
⑬地方公共団体が発行している広報誌	5
⑭その他	10
⑮無回答	39
合計	105



13. 本日のシンポジウムについてご意見など（自由記述） ※抜粋

- 震災を再認識した。
- 少々長かった。司会、パネリスト3名の話はわかりやすく好感あり。
- 人権について、もっと知識を持たなければと思いました。
- 震災の被災者の支援に最前線にいるパネラーの方の生の声を聞くことができ大変参考になりました。この企画とても良かったと思います。町内会の方やもっと広く参加していただけたらと思いました。又、過去の震災に学び、教訓を大事にすることを学びました。
- 防災・震災における「人権」という要素を強く意識させていただくことができ、多くのヒントが得られました。
- 人への思いやり、平常時からこれをもっと多くの人々と共有したい。
- 政府の各省庁の連携が必要では。さすが、目、耳の不自由な方への配慮に関心しました。武田先生の防災教育は命の人権教育の話が印象に残った。
- 大変素晴らしい内容でした。実施に尽力された方々に御礼を申し上げます。ありがとうございました。
- 大変参考になった。
- 時間については2時間半程度が適当と思われる。
- 標題からして人権主体のシンポかと思いつつ参加しました。それに反して、震災対応の心がまえについて、あらためて考えさせられました。出席したことを今、喜んでおります。
- 映画はよかった。関係した二人の人の出演もよかった。
- 生きてくても生きられなかった命があることを知る。全員が周りを助けられる存在になろう。尊厳ある生き方ができるよう周りの人のことも考えられる人になること、等今後の自身の行動の指針として受けとめました。
- 大変有意義でした。ありがとうございます。
- たまたまSNSでシンポジウムの存在を知り、参加しました。初めて耳にする言葉や取り組みがあることを知り、自分自身に何ができるか常日頃から考えることが不可欠であることを痛感しました。
- 国の主催事業なので話題にしにくいかもしれませんが、国（現政府）の災害対応（人権意識）に言及する場面がなかったことが残念です。住民一人ひとりの我慢強さや自助・互助の力に甘えて、最善の災害補償に取り組んでいない（取り組む気がない）ようにも感じることがあります。基礎自治体の中で不要なコンフリクトを生み出させないように、国には取り組んでいただきたいです。
- 教育、特に子供への『防災教育が人権教育につながる。』ことがよく理解できた。もう少しパネリストの方の話をしっかりきけると良かった。人権というよりは災害の方に寄っていた感じがしました。
- 熊本県で人権を担当しています。来年度も是非、開催をお願いします。災害を経験して得られた教訓を伝えるため。熊本地震を経験した熊本県においても、今後の復興に向けて開催をご検討いただければ幸いです。
- 私は白老町防災マスターもしております。各自治体に防災組織があると思うので、そちらへのお声掛けもしていただけるともっと幅広く知識が深まると思います。
- 人権啓発に努めていきたい
- 昨年の地震の際まさに自ら被災者となり、道警のヘリコプターで一番に救助され3ヶ月の避難所生活、仮設住宅。被災者も初心者なら自治体も初心者。最初は土足で寝るむちゃくちゃの避難生活から他支庁、他県からの支援により、まともな避難生活が始まった。ペットの問題、トイレの問題、高齢者の問題、多くの課題を抱えての避難生活。防災の取り組みは平時からその重要性を痛感した。
- 胆震東部地震発生以来、「被災された方々は、今何を必要としているのか？」そして「被災をまぬがれた私達は何かできるのか？」を考え続けていました。今日の森田先生のお話から、人と人とのつながりを摸索しながらそれを基に防災減災の大切さを感じました。
- 切り口がいいと思います。さらにプラスをするなら、どんな内容のものがあつたらいいでしょうか。結局は人間同士ですから人間の感性的なものがもっと知りたいですね。
- 参考になりました。ありがとうございました。
- 災害に備えること、被災した時に生命をまもること、被災者支援など多くの大切なことを学ぶことができ

た。

- 映画「灯り続けた街の明かり」を観ることが出来幸いでした。後藤医師の患者さん近藤さんの”命は大切”という素晴らしい思いにふれて、大変良かったです。後藤医師、おすこやかに。
- とても勉強になりました。ありがとうございました。
- 偶然、見つけたチラシで、今回のシンポジウムを知りました。宮古市の映画に目がとまりました。9月に限らずイベントの多い土・日ですので、今回は他のイベントをお断りしての参加です。参加できて、大変良かったです。
- 災害関係について、是非次回も行って欲しいです。大変有意義でした。ありがとうございます。※パネラーのプレゼンテーションデータは全員の方の資料が欲しかったです。
- 本日のシンポジウムに参加できて、大変参考になりました。じっくり考えてみたいです。
- 参加させていただけたこと、とてもうれしく思います。

◆ ◇ ◆ ◇ 広 報 内 容 ◇ ◆ ◇ ◆

1. 事前広報

(1) 関係機関等への広報用チラシの配布

人権シンポジウム in 札幌の広報用チラシを制作、24,000部印刷し、1,202カ所へ送付の上、周知広報を行った。また人権教育啓発推進センターが発行する月刊誌「アイユ」にも同封し、全国の都道府県及び市区町村などに対して周知を実施した。(デザインイメージは、P. 48参照)

発送分

- a. 送付先： 「A. 主催及び関連団体」「B. 後援団体」、「C. 北海道内の自治体等」、「D. 札幌市内の各機関、施設等」、「E. 企業関係」、「F. NPO」、「G. 開催会場」
- b. 送付時期： 令和元年7月下旬

人権シンポジウム in 札幌 広報用チラシ配布内訳

No	送付先	1カ所の部数	配付先数	部数計	備考
A. 主催及び関連団体					
1	法務省人権擁護局	150	1	150	人権擁護局=50/記者クラブ=30/広報室=20/省内メディア=40/予備=10
2	札幌法務局	500	1	500	本局=150/7支局各50部(岩見沢、滝川、室蘭、苫小牧、日高、小樽、倶知安)=350
4	人権センターが指定する場所	4,200	1	4,200	71回同封分：4,100カ所+予備：100
5	人権教育啓発推進センター	1,000	1	1,290	6登壇者各30部配布=180/発送予備分290/センター分820
		小計	4	6,140	
B. 後援団体					
6	北海道	50	1	50	*開催地・都道府県
7	北海道教育委員会	50	1	50	*開催地・都道府県・教育委員会
8	札幌市	50	1	50	*開催地・市町村
9	札幌市教育委員会	50	1	50	*開催地・市町村・教育委員会
10	上記以外の後援団体	50	34	1,700	中小企業基盤整備機構北海道本部/厚真町/厚真町教育委員会/安平町/安平町教育委員会/むかわ町/むかわ町教育委員会/北海道市長会/北海道町村会/北海道新聞社/朝日新聞北海道支社/読売新聞北海道支社/毎日新聞北海道支社/日本経済新聞社札幌支社/北海道建設新聞社/北海道医療新聞社/北海道住宅新聞社/室蘭民報社札幌支社/十勝毎日新聞社札幌支社/函館新聞社札幌支社/北海道通信社/共同通信社札幌支社/時事通信社札幌支社/NHK札幌放送局/HBC北海道放送/STV札幌テレビ放送/HTB北海道テレビ放送/UHB北海道文化放送/TVhテレビ北海道/STVラジオ/エフエム北海道/エフエム・ノースウェーブ/北海道医師会/札幌市医師会
		小計	38	1,900	
C. 北海道内の自治体等					
11	北海道災害対策主幹部	100	1	100	*開催地・都道府県 ※人権啓発主管部には後援団体枠で送付
12	札幌市人権啓発主幹部	100	1	100	*開催地・市町村
13	札幌市災害対策主管部	100	1	100	*開催地・市町村
14	道央都市圏人権啓発主管部	50	9	450	*開催都道府県内・市町村 ※札幌市を除く

15	道央都市圏災害対策主管部	50	9	450	*開催都道府県内・市町村 ※札幌市を除く
16	道央都市圏教育委員会	50	9	450	*開催都道府県内・市町村教育委員会 ※札幌市を除く
17	北海道胆振東部地震災害救助法適用市町村人権啓発主管部	10	169	1,690	*開催都道府県内・市町村 ※道央都市圏を除く
18	北海道胆振東部地震災害救助法適用市町村災害対策主管部	10	169	1,690	*開催都道府県内・市町村 ※道央都市圏を除く
小計		368	5,030		

※道央都市圏：札幌市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、当別町、小樽市、南幌町、長沼町

D. 札幌市内の各機関・施設等

19	図書館	50	47	2,350	*札幌市内
20	消防署（所）	20	53	1,060	*札幌市内
21	日本赤十字社北海道支部	50	1	50	*札幌市内
22	大学	30	18	540	*札幌市内
23	病院	10	202	2,020	*札幌市内
小計		321	6,020		

E. 企業関係

24	北海道消防設備協会会員	10	114	1,140	*札幌市内
25	建設会社	10	121	1,210	*札幌市内 ※消防施設等対応
小計		235	2,350		

F. NPO

26	人権、災害救援関係	10	235	2,350	*札幌市内
27	環境防災総合政策研究機構	30	1	30	*札幌市内
28	日本防災士会北海道支部	30	1	30	*札幌市内
小計		237	2,410		

G. 開催会場

29	ANAクラウンプラザ 札幌札幌	150	1	150	*札幌市内
小計		1	150		

総計	1,204	24,000
----	-------	--------

か所 部

(2) 新聞広告

- ① 北海道新聞全道版（朝刊） モノクロ半2段パブリシティ
掲載日：令和元年9月4日（水）
発行部数：972,234部
- ② 北海道新聞札幌版（朝刊） モノクロ半2段広告
掲載日：令和元年9月13日（金）
発行部数：572,685部
- ③ 日本経済新聞北海道版（朝刊）モノクロ半5段広告
掲載日：令和元年9月7日（土）、9月13日（金）、9月18日（水）、9月28日（土）
発行部数：38,145部

(3) ウェブサイトへの広報記事掲載

- ① 人権センター・ウェブサイトのイベント情報コーナーに開催情報を掲載
※ 参考： <http://www.jinken.or.jp>
- ② インターネット上のイベント情報サイトに広報記事を投稿、掲載
※ 全国及び開催地のイベントガイドなど計 20 サイトに掲載

(4) メールマガジンの配信

本シンポジウムの開催を案内するメールマガジンを計 3 回配信

(5) 大型広報

- ① GoogleDisplayNetwork、YahooDisplayadNetwork を使用し、札幌市内エリアを対象に集客用のバナー広告画像を配信。
※ 8,034 クリック（想定クリック数 5,000）
- ② twitter の広告を使用し、北海道エリアを対象に集客用のバナー広告を配信。
※ 2,651 クリック（想定クリック数 2,400）
- ③ 札幌市内に新聞折り込み広告を実施。
※ 100,000 部を配布
- ④ 札幌市・勇払郡・苫小牧市・千歳市の中学校、高校に DM と FAX にて情報を配信。
- ⑤ 札幌市内に新聞折り込み広告を実施。
※ 10,000 部を配布

(6) その他の広報

- ・北海道福祉協議会にてチラシ配架
- ・札幌市福祉協議会ボランティアメーリングリストにて情報発信
- ・北海道青少年会館コンパスホールにてチラシ配架
- ・北海道医報 9 月号（発行数：約 9,000 部）にチラシ同封
- ・北海道医療新聞社刊「ベストナース」「ケア」に開催記事掲載
- ・北海道医療新聞社刊「介護新聞」「北海道医療新聞」に開催記事掲載
- ・朝日新聞夕刊「えるむ通り」に開催告知掲載
- ・札幌法務局、札幌市庁舎におけるポスター掲出
- ・H28CSR 人権担当者向け実践講座参加企業へ FAX にて開催案内（54 社）
- ・札幌市内文化施設へチラシ送付・配架依頼（78 施設）
- ・アイユ 7、8、9 月号に掲載

2. 実施内容の周知

来場できなかった多くの人々にも啓発の促進を図るため、シンポジウムの実施内容について、以下の各種媒体を活用し実施内容を周知した。

「採録記事」広報 ※エリア 全国
日本経済新聞全国版朝刊（プラスワン内）
掲載日： 令和元年 11 月 23 日（土）
判型等： モノクロ全 5 段広告
部数： 2,999,144 部



1. 広報用チラシ

人権シンポジウム in 札幌
震災と人権
 人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える
 参加費：無料 (事前申込制・先着順)

平成30年9月の北海道胆振東部地震では、多くの被災者の方々が避難生活を経験され、今なお多くの方が仮設住宅での生活を命懸けでされています。大災害への備えの一つとして、避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの教訓を踏まえつつ、人権的観点から、改めて被災者支援や避難所運営の在り方などについて、皆さんで考えてみませんか。

シンポジウム
 2011.11.11 一周年を記念し、私も参加させて頂いた思い出を振り返る。

映画上映&トークショー
 2011.11.11 一周年を記念し、私も参加させて頂いた思い出を振り返る。

灯り続けた街の明かり
 大震災の日を振り返る

コーディネーター 森田 明美 さん
 パネリスト 千川原公彦 さん、岡野谷 純 さん、武田 真一 さん

日時 令和元年 9.29日 13:30-17:00
 会場 ANAクラウンプラザホテル札幌・3階「風」

内容
 ● 基調報告 (20分)
 ● パネルディスカッション (40分)
 ● 映画「灯り続けた街の明かり」上映 (45分)
 ● トークショー (30分)

申込
 0570-003-110 / 0120-007-110 / 0570-070-810

人権シンポジウム in 札幌「震災と人権」 9月29日(日)

● 会場 ANAクラウンプラザホテル札幌・3階「風」
 〒060-0003 札幌市中央区北5条西1丁目11-9

● 左のQRコードを読み取るとWEB受付フォームが表示されます。

上記ウェブフォームがFAXでお申し込みください。FAXでお申し込みの場合は、下の記入欄に必要な事項をご記入の上、FAXしてください。

参加申込書 (事前申込制/先着順)

FAXでの申し込み **FAX 03-5777-1803**

団体(法人名等) 部署名(部・課等)
 お申込者氏名
 ご連絡先 TEL FAX
 Eメール

情報提供希望
 シンポジウムでは、人権に関する各種資料の提供、講演・映画イベント等に関する情報をメールで配信しています。情報提供をご希望の方は、上記「Eメール」欄にアドレスをご記入の上、左の欄にチェックしてください。

【事前申込締切日】9月27日(金)16:00まで
 【入場券について】参加料は無料です。約2週間以内に、参加費をFAXまたはEメール等でお送りします。シンポジウム前日は、参加費をお送りの上、受付にてご確認ください。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター「人権シンポジウム in 札幌」事務局
 〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F

「育てよう 思いやりの心」への取り組み
人権ライブラリー
 人権に関する図書、DVD等資料、無料会議室をお貸しの方は、人権ライブラリーまでお問い合わせください
 http://www.jinken-library.jp
 Tel 03-5777-1919 / Fax 03-5777-1954

○ 判型等： A4 / カラー (表面) ・ モノクロ (裏面) ○ 印刷部数： 24,000 部

2. バナー広告

・ GoogleDisplayNetwork

人権シンポジウム in 札幌
震災と人権
 人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える
 ANAクラウンプラザホテル札幌
 参加 9.29日 無料
 ● 基調報告
 ● パネルディスカッション
 ● 映画上映&トークショー
 法務省・全国人権擁護委員連合会

人権シンポジウム in 札幌
震災と人権
 人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える
 基調報告 パネルディスカッション 映画「灯り続けた街の明かり」上映&トークショー
 令和元年 9.29日 参加無料
 ANAクラウンプラザホテル札幌
 法務省・全国人権擁護委員連合会

• YahooDisplayadNetwork

• Twitter

3. 新聞広告

- ・ 日本経済新聞北海道版（朝刊）モノクロ半5段広告
 ※ 令和元年9月7日（土）9月13日（金）、9月18日（水）、9月28日（土）掲載

人権シンポジウム in 札幌

震災と人権

人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える



参加無料

事前申込制
先着順

※空席がある場合は、当日の参加も可能です。

平成30年9月の北海道胆振東部地震では、多くの被災者の方々が避難生活を経験され、今なお多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。大災害への備えの一つとして、避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの教訓を踏まえつつ、人権的観点から、改めて被災者支援や避難所運営の在り方などについて、皆さんで考えてみませんか。（手続選択・パソコン予約筆記あり）

シンポジウム

 コーディネーター 森田 明美 さん 東洋大学社会学部 社会学専攻 学芸員、特定非営利活動法人子ども福祉研究所理事	 パネリスト 千川原 公彦 さん ウェザーハート災害福祉事務所 所代表	 パネリスト 岡野谷 純 さん 特定非営利活動法人日本ファーストエイドソサエティ代表理事	 パネリスト 武田 真一 さん 宮城教育大学311のいちも守る教育研修機構統括プログラムディレクター
---	---	--	--

映画上映&トークショー

ドキュメンタリー映画
「灯り続けた街の明かり みちのくの医師の信念」

 本作品主人公 後藤 康文 さん 後藤医師資料・皮膚科医助院長	 企画・発表 瀬川 徹夫 さん 映画監督技師
---	--

資料展示 人権啓発資料、パネル等の展示

日時・会場
令和元年 **9.29** 日 13:30-17:00 (開場12:30)
ANAクラウンプラザホテル札幌・3階「鳳」
〒060-0003 札幌市中央区北3条西1丁目2-9

お申し込み・お問い合わせ
公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 札幌」事務局
TEL 03-5777-1802 (代表) E-mail sapporo2019@jinken.or.jp
FAX 03-5777-1803 URL http://www.jinken.or.jp

主催：法務省／全国人権擁護委員会連合会／札幌法務局／札幌人権擁護委員会連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター

- ・ 北海道新聞札幌版（朝刊）モノクロ半2段広告
 ※ 令和元年9月13日（金）掲載

人権シンポジウム in 札幌

震災と人権

人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える

参加無料

事前申込制
先着順

※空席がある場合は、当日の参加も可能です。

日時・会場
令和元年 **9.29** 日 13:30-17:00 (開場12:30)
ANAクラウンプラザホテル札幌・3階「鳳」
〒060-0003 札幌市中央区北3条西1丁目2-9

お申し込み・お問い合わせ
公益財団法人人権教育啓発推進センター
「人権シンポジウム in 札幌」事務局
TEL 03-5777-1802 (代表) E-mail sapporo2019@jinken.or.jp
FAX 03-5777-1803 URL http://www.jinken.or.jp

主催：法務省／全国人権擁護委員会連合会／札幌法務局／札幌人権擁護委員会連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター

- ・ 北海道新聞全道版（朝刊）モノクロ半2段パブリシティ
 ※ 令和元年9月4日（水）掲載

ビックアップニュース
企画制作／北海道新聞社社会部

人権シンポジウム「震災と人権」開催

法務省は令和元年9月29日（日）、ANAクラウンプラザホテル札幌で「人権シンポジウム in 札幌（震災と人権）」を開催します。平成30年9月の北海道胆振東部地震では、多くの被災者の方が避難生活を経験され、今なお多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされています。大災害への備えの一つとして、避難生活においてどのような配慮がなされるべきか、これまでの教訓を踏まえつつ、人権的観点から改めて被災者支援や避難所運営の在り方などを考えます。当日は基調報告、パネルディスカッションのほか、東日本大震災の当日、街中が停電・断水する混乱の中、自家発電により明かりを灯し続け、翌日には透析治療を再開し、200人の避難者を受け入れた病院と医師のドキュメンタリー映画「灯り続けた街の明かり」を上映します。事前申込制のため参加希望の方は右の二次元バーコードからご応募ください（下記の電話、FAX、E-mailでも受け付けます）。申込締切日は9月27日（金）16:00です（空席がある場合は当日の参加も可能です）。

■お問い合わせ：公益財団法人人権教育啓発推進センター「人権シンポジウムin札幌」事務局
 Tel.03-5777-1802 (代表) (平日 9:00～17:00) Fax.03-5777-1803
 E-Mail sapporo2019@jinken.or.jp URL http://www.jinken.or.jp

右の二次元バーコードを読み取ると
WEB受付フォームが表示されます。

4. 新聞採録

日本経済新聞全国版朝刊(日経プラスワン内)モノクロ全5段

※ 令和元年11月23日(土)掲載

広告

人権シンポジウム
in 札幌

震災と
紙上採録 人権

人権的観点から
被災者支援・避難所運営を考える

2018年の北海道釧路東部地震により、今なお多くの方々が避難生活を強いられています。9月29日札幌にて、人権的観点から改めて被災者支援や避難所運営の在り方考えるシンポジウムが開催されました。



会場: ANAクラウンプラザホテル札幌

被災者の心に寄り添い、支える大切さ

2018年の有珠山噴火災害以来、災害ボランティアを呼びかけ、ボランティアを募り、被災者支援活動が展開されている。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。

被災者の権利を守るために必要なこと

国際基準・日本でも避難所の質の向上を考慮する必要がある。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。

未来につながる季節の学びと備え

災害によって、被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。

自然災害頻発の日本における防災の心を宮古の医師から学ぶ

被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。被災者支援活動は、被災者の心に寄り添い、支えることが大切である。

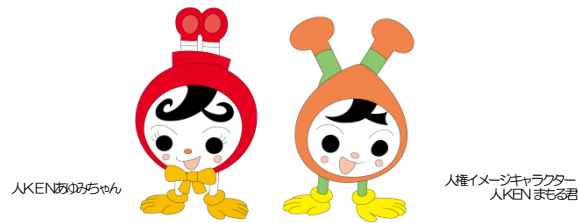
人権相談窓口のご案内 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 受付時間 8:30-17:15(土・日・祝日を除く) インターネット人権相談 検索 法務省・全国人権擁護委員連合会

◆ ◇ ◆ ◇ これまでの実績 ◇ ◆ ◇ ◆

法務省委託事業シンポジウム ※ 平成23 (2011) 年度～令和元 (2019) 年度

年 度	開 催 日	タイトル	内 容
平成23 (2011)	平成23 (2011) 10月23日 (日)	人権シンポジウムin 東京	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成24 (2012) 年1月22日 (日)	人権シンポジウムin 大阪	震災と人権 ～私たちに出来ること～
	平成24 (2012) 年2月11日 (土・祝)	人権シンポジウムin 仙台	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
平成24 (2012)	平成24 (2012) 年7月28日 (土)	人権シンポジウムin 盛岡	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
	平成24 (2012) 年10月28日 (日)	人権シンポジウムin 東京	性の多様性を考える ～性的指向と性同一性障害～
	平成24 (2012) 年11月3日 (土・祝)	人権シンポジウムin 福岡	震災と人権 ～私たちにできること～
	平成25 (2013) 年1月19日 (土)	人権シンポジウムin 福島	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
平成25 (2013)	平成25 (2013) 年8月31日 (土)	人権シンポジウムin 石巻	震災と人権 ～一人一人の心の復興を目指して～
	平成25 (2013) 年10月20日 (日)	人権シンポジウムin 東京	インターネットと人権 ～今、ネットで何が起きているのか～
	平成26 (2014) 年1月11日 (土)	人権シンポジウムin 神戸	震災と人権～阪神・淡路大震災から「心の復興」を学ぶ～
	平成26 (2014) 年1月26日 (日)	人権シンポジウムin 長崎	子どもと人権 ～いじめ・体罰・虐待のない社会を目指して～
平成26 (2014)	平成26 (2014) 年9月27日 (土)	人権シンポジウムin いわき	震災と人権 ～真の心の復興・生活再建を目指して～
	平成26 (2014) 年11月15日 (土)	人権シンポジウムin 大阪	外国人と人権 ～違いを認め、共に生きる～
	平成27 (2015) 年1月10日 (日)	人権シンポジウムin 東京	震災と人権 ～被災者の方々の心に寄り添う復興のために～
平成27 (2015)	平成27 (2015) 年7月20日 (月・祝)	ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』 鹿児島会場	
	平成27 (2015) 年9月12日 (土)	人権シンポジウムin 北九州	震災と女性 ～女性の人権に配慮した防災・復興の形とは～
	平成27 (2015) 年12月4日 (金)	人権シンポジウムin 東京	真のユニバーサル社会を目指して ～障害のある人と人権～
	平成28 (2016) 年1月16日 (土)	人権シンポジウムin 郡山	子どもの権利に配慮した復興を目指して
平成28 (2016)	平成28 (2016) 年7月21日 (木)	ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』 高松会場	
	平成28 (2016) 年9月10日 (土)	人権シンポジウムin 仙台	東北の『みらい』を見据えて-若者たちが発信する復興支援-

	平成28 (2016) 年11月11日 (金)	人権シンポジウムin 東京	「性的マイノリティ (LGBT) と人権 -多様な性の在り方について考える-
	平成29 (2017) 年1月28日 (土)	人権シンポジウムin 名古屋	「震災と高齢者-高齢者の人権に配慮した防災・復興の形とは」
平成29 (2017)	平成29 (2017) 年8月26日 (土)	ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』那覇会場	
	平成29 (2017) 年10月28日 (土)	人権シンポジウムin 東京	震災と子どもの人権 ~いま、私たちにできる支援について考える~
	平成30 (2018) 年1月27日 (土)	人権シンポジウムin 広島	外国人と人権 ~違いを認め合う共生社会をめざして~
平成30 (2018)	平成30 (2018) 年7月21日 (土)	ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』青森会場	
	平成30 (2018) 年11月10日 (土)	人権シンポジウムin 高知	「震災と人権」人権に配慮した被災者支援・避難所運営の在り方 -私たちにできること-
	平成30 (2018) 年12月1日 (土)	世界人権宣言・人権擁護委員制度 70 周年記念シンポジウム	
	平成31 (2019) 年1月19日 (土)	インターネットと人権フォーラム	インターネットと人権~あなたの子どもを加害者にさせないために~
令和元 (2019)	令和元 (2019) 年8月31日 (土)	ハンセン病に関する『親と子のシンポジウム』静岡会場	
	令和元 (2019) 年9月29日 (日)	人権シンポジウムin 札幌	「震災と人権」人権的観点から被災地支援・避難所運営を考える
	令和元 (2019) 年10月29日 (火)	人権シンポジウムin 東京	企業と人権 ~今、企業に求められるもの~
	令和2 (2020) 年2月1日 (土)	人権シンポジウムin 名古屋	「ハンセン病に関するシンポジウム」ハンセン病に関する患者・元患者・その家族がおかれていた境遇を踏まえた人権啓発活動



人権イメージキャラクター人 KEN まもる君と人 KEN あゆみちゃんは、漫画家やなせたかしさんのデザインにより誕生しました。2人とも、前髪が「人」の文字、胸に「KEN」のロゴで、「人権」を表しています。人権が尊重される社会の実現に向けて、全国各地の人権啓発活動で活躍しています。

令和元年度法務省委託

人権シンポジウム in 札幌

「震災と人権」人権的観点から被災者支援・避難所運営を考える

公益財団法人 人権教育啓発推進センター

人権シンポジウム in 札幌事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp>  @Jinken_Center

YouTube 「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

YouTube 「法務省チャンネル」 <https://www.youtube.com/MOJchannel>

人権ライブラリー <http://www.jinken-library.jp>

※ 人権教育啓発推進センター併設

法務省人権擁護局 <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>



法務省人権擁護局で検索！